

吹田市地域自立支援協議会 全体会 部会報告

2015.8.3. 居住支援部会 担当 さつき福祉会 伊藤成康

1. 居住支援部会の状況

2008年7月より準備会として活動してきました「居住支援部会」は、2010年7月より、自立支援協議会の専門部会として正式に認められ、その後2か月に1回のペースで定例的に部会を開催し、テーマを決めた検討や研修等を積み重ねてきました。(部会はさつき伊藤、ぷくぷく足立、のぞみ中山で進める)

暮らしに関わる部会なので、主に「グループホーム」の関係者が常時10名～20名程参加。国の暮らしに関する制度の検討、グループホームでの支援課題の交流やホーム見学会や研修等を行ってきました。また、地域移行の課題もあるので、ホームの空き室状況等も確認してきました。

2. この間の部会の開催内容 (昨年度の2014年度に入ってから)

- 第19回部会(2014.5.30)金銭管理事業の検討 吹田市社会福祉協議会「自立生活支援事業」の報告。
- 第20回部会(2014.7.18)成年後見制度検討 さつき福祉会より「成年後見利用状況」報告。
- 第21回部会(2014.9.19)高齢化と介護保険の課題検討 NPOパレット(かぼちゃの部屋)より「高齢化の状況」報告、吹田市より「介護保険制度の状況」報告。
- 第22回部会(2014.11.21)4月よりの報酬改訂に向けての意見交換。国の「報酬改定チーム」の報告書と省令案を基に、グループホームの制度見通しの国の検討内容の意見交流。
- 第23回部会(2015.1.23)国の「報酬改定チーム」の報告書と省令案を基に、グループホームの制度見通しの検討。グループホームの開設課題についての検討交流。
- 第24回部会(2015.3.20)4月よりの報酬改訂の内容検討と、グループホームの制度変更の意見交流。グループホーム利用を含めた地域生活を支援する制度の在り方検討。
- 第25回部会(2015.5.25)吹田市消防署予防課を招いての、『消防法改正』の内容検討、意見交流。特に、グループホームの自火報やスプリンクラー設置の課題について。
- 第26回部会(2015.7.17)「吹田市居宅事業所連絡会」を招き、ヘルパー制度の内容と、グループホーム利用者の居宅制度利用の課題についての意見交流。

3. 部会で上がってきた課題**○グループホームの開設課題**

グループホームへの入居希望者は増えているのに、新規開設が非常に厳しくなっていること。

100㎡以上のグループホームは「寄宿舍」扱いの「用途変更」が必要で、これまでホームとして利用してきた「賃貸の一戸建て住宅」の利用が厳しくなっている事と、消防法の改正で、ホームにスプリンクラー設置の義務化が始まったこと。「用途変更」も「スプリンクラー」も除外規定等の今後の緩和策を期待。

○支援スタッフ確保の問題

地域移行や退院促進の課題も多く、医療ケアの必要な人や重度の行動障害の人の暮らしの支援や、軽度でも「触法」等の社会的な課題の多い利用者への対応は専門性が必要で、安定した人員配置が求められるが、報酬が低く、どのグループホームも非正規・非常勤のスタッフの確保すら困難になってきている事。

○地域生活支援の課題

成年後見や金銭管理、訪問医療や訪問看護等が不足しており、いつでも利用できる事業所を増やし、暮らしを支援する地域での支援ネットワークが必要な事。また、地域との関係づくりをいっそう強化して、グループホームの防災に備えること。

4 今後の部会の開催予定

第 27 回部会 2015.9.18 予定検討テーマ「高齢化の方へのグループホーム支援課題」GH アルト提案